

第3章 社会人教育への提案

第3章 社会人教育への提案

大学・大学院等が置かれた立場について、文部科学省の中央教育審議会が2005年1月にまとめた答申によると、大学は2007年を境に全入時代に突入すると試算している。また、規制改革により、教育分野に対する民間企業からの参入もあり、大学等の高等教育機関は激しい競争の時代に突入した感がある。

さらに、大学院が提供する教育は労働市場や教育需要に即応することが求められている。すなわち、大学のような非営利機関であっても「市場」、「サービス」といった視点が必要になってくると思われるので、以下の調査結果と照らし合わせて提案を試みた。

第1節 社会人の大学院教育へのニーズ

今回の社会人に対する受講ニーズの調査結果では、教育を受けたい、または、受けることに興味があると回答した人が約9割と、受講への意欲を持つ人が非常に多いことが分かった。

また受講したい教育訓練機関としては、約7割が大学(19.5%)・大学院(46.4%)を希望しており、今後、大学院がリカレント教育において果たす役割はいっそう大きくなると考えられる。

第2節 社会人の意見からみる大学院教育の課題

社会人からの回答で、リカレント教育を受ける場合の障害としては、「仕事が忙しい」、「費用負担が大きい」、「仕事で授業に出られない場合の対策がない」が依然として多数を占めており、土日、休日開講や夜間開講による対応はかなり進んでいるものの、所属企業の配慮が不十分であるため、過去の同様の調査結果からも、この点があまり改善されていないように見受けられる。

現在の大学院教育の主な課題を列举すると以下とおりである。

- ① 社会や企業は、大学院修了者の価値を正しく評価しない場合が多い。
- ② 社会人学生のうち、企業の配慮がない自主入学者は、勉学と勤務の両立が困難である。
- ③ 社会人学生の自主入学者にとって、時間と費用負担が大変である。
- ④ 社会人学生にとって、休職して通学しても、昇進や企業への復職が叶わないなどの不利益を生ずることがある。
- ⑤ 社会人学生は、休暇の取得や、定時退社がしにくい職場環境などにより授業に出られない場合が多くなる。
- ⑥ 「応用・実践問題の研究・学習に重点をおいた内容」「基礎を重視する内容」を重視する工学系大学院のカリキュラム内容に対し、社会人側は「最先端」を重視するミスマッチがあった。

第3節 社会人教育に求められること

産業構造の変化、生涯学習社会の進展等を背景として、学術研究の推進と、高度な専門的知識・能力を有する人材の育成を担う大学院の役割は、ますます重要になっている。近年は社会人の再教

育の場として、新たな期待が高まっていることもあり、文部科学省では、社会人の修学を容易にするための大学改革を推進し、これを受けた各大学でも、社会人を対象とした特別選抜制度の導入、科目等履修生の制度の活用、昼夜開講制の採用や夜間大学院の設置、修士課程の修業年限の弾力化、入学資格の弾力化など、社会人が学びやすい環境の整備に努めている。中でも社会人が仕事を継続しながら通学可能な夜間大学院の拡充には、アンケート結果からも非常に高い期待が寄せられている。

しかし、わが国において社会人を対象とした大学院教育の歴史はまだ浅く、社会的認知も低いため、学ぶ環境は不十分と言わざるを得ない。

3-1 大学院に求められること

大学院では社会人のニーズに応えるべく様々な試みが始められている。実際の社会人入学者数も、社会の中で占める量的な比重はいまだ小さいとはいえ、確実な増加をみせている。このことが、教育行政や個々の大学・大学院が社会人の受け入れに積極的に取り組んでいることの重要な理由の一つである。

大学にとって、わが国の発展と国際貢献のためには、人材養成と学術研究の振興を行う大学院等の充実と改革、社会特に産業界との連携が不可欠であり、そのためには実社会での経験をもつ社会人・職業人の受け入れが大学にとって大きな刺激となる。これからの大学院は、「大学院を核に研究者養成」と「高度専門職業人養成」が大きな柱であるといわれているが、今回のアンケート調査、ヒアリング調査においても、医科歯科系では研究者養成ニーズが多いようであるが、大半の大学院では高度専門職業人養成を目指している。

具体的には、アンケート等により、下記の事項が求められている。

- ① 大学院では、一般的に教員が指導し、学生は受講する一方的関係が主体であったが、今後、個々の社会人が抱えている多様な問題に個別に対応する体制の整備が必要である。教育手法として“Teaching”だけでなく、コミュニケーションを機能させるためのスキルである“Coaching”が必要であると思われる。具体的には、
 - ・ インタラクティブ(双方向)
 - ・ テーラーメイド(個別対応)
 - ・ オンゴーイング(現在進行形)という三つの原則に基づいたコミュニケーションスキルであり、このような民間企業で用いられている手法を取り入れた教育の充実が望まれる。
- ② 大学院教員の長所と企業実務家の長所を活かした複合的なカリキュラム開発が望まれ、企業等の実務経験のある教員のフレキシブルな活用方法・処遇の検討が必要と思われる。
- ③ 専門的理論だけではなく、現場を知り応用力を高める観点からも、社会人でない学生はインターンシップを制度化し、また企業の派遣学生には、自社にてインターンシップによる

単位の認定も必要と思われる。

- ④ 特に理工系大学においては、企業との共同研究が重要であり、研究テーマの公募制には大きな意義があると思われる。企業からの研究テーマを実施することにより、当該企業からの様々な協力が得られると同時に、社会人教育に対する、企業、地域社会からの理解が得られるという利点がある。
- ⑤ 教育研究内容と職業（業種）との結びつきを対外的（特に企業等）に広報することにより、学生の就職の促進に役立つ。
- ⑥ 転職・再就職及び学業と勤務の両立が困難な学生には、大学院にキャリアカウンセリングを行う相談員を配置するなどの支援が必要である。また、相談員は個人に対する各奨学金や企業に対する助成金について関係機関と連携を取りながら支援する必要がある。

3-2 社会（主に企業）に求められること

あらゆる分野で活躍している人々が生涯にわたって能力を開発・向上させてゆくことは、社会全体の活性化と発展に役立つものであり、大学院などの高等教育機関が、もっと積極的に広く社会に開かれることが必要である。特に大学院の修士課程が注目されているのは、科学技術や経営管理の高度化が要求する知識や研究能力の水準が、修士課程における教育・研究のレベルにほぼ相当しているためである。

しかしながら、アンケートやヒアリング調査をする中で、今回調査対象とはしていないが、企業の認識が不足しているようにも思われる。社会人に対し、在学中、会社に希望することを尋ねた設問では、「授業のある時間帯は、フレキシブルな労働時間とする」、「大学院への通学が原因で評価を下げるなどの不利益がないことを確約する」、「大学院へ通って卒業資格を得たものを評価する仕組みをつくる」等が意見の上位となった。これらの結果から、確実に通学できるような職場側の環境づくりが大切である。

社会人学生のほとんどは、職場や家庭の中でも責任を担っている場合が多く、社会人学生と教育機関スタッフ、職場の人々、社会人学生の家族らの間には、互いに協力し援助し合うというバックアップ体制が必要である。

具体的にはアンケート等により、下記の事項が求められている。

- ① 大学院に対する企業の協力体制が大切である。具体的には、教員派遣の協力、インターンシップの受け入れ、大学との共同研究推進等があげられる。
- ② 大学院修了後の処遇が大切である。このことは長期的視野に立った人材育成の必要性に鑑み、しかるべき処遇を改善する事が大切である。自社における長期的な経営戦略を見据えた懐の深い人材育成、キャリア形成支援が社員のモチベーションを高め、今後の企業活力を左右すると思われる。
- ③ 自社の大学院通学学生に対して、勤務条件や賃金等を明確化すべきである。

3-3 行政（国、自治体等）に求められること

行政としては、社会人が生涯学習をいつでも受けられるような潮流を作っていかなければならない。また、社会人のアンケート調査にもあるように、仕事をしながら実際に通学してみると、費用負担が大きいことが最も大きな課題となることがわかる。

具体的には、アンケート等により、下記の事項が求められている

① 社会人の大学院にかかる費用負担軽減策

各省庁で実施している、社会人学生に対する奨学金、企業に対する助成金についてまとめたものを各大学、大学院に周知する。

3-4 大学院教育へのアクセスの拡大

① 社会人入学の拡大を図るための社会人特別選抜枠が必要である。

多くの大学院で、社会人の特別選抜制度を設けている。選考の際の基準、時期を十分考慮する必要がある。

② 時間的アクセスの改善を図るための昼夜開講制、夜間大学院を設置する。

勤務時間帯の昼では通学が困難な学生が多く、平日の夜間、土曜日の昼間を単独及び組み合わせ実施している大学院が多い。

③ 空間的アクセスの改善を図るためのサテライト教室の設置。

地方都市の大学や交通便の比較的悪い大学院では、交通便の良い都心や県庁所在地の駅前にサテライトキャンパスを設けている所が多い。

④ 時空間のアクセスの改善を図るための通信制大学院制度。

e-learning の活用や、講義で使用した教材の電子化、質問事項をメール等で受付等、コンピュータを活用した教育手法を用いている大学院もある。

第4節 今後の大学院に望まれる改善

社会がダイナミックに変化する現状では、社会人が従来の知識や方法では対応できない事項がでてくる。社会人の能力をさらに向上させ、第一線の人材として活用していくためには、高度な内容の教育訓練をしていかなければならない。

今後の大学院の量的規模の方向性について展望すると、全体としては、社会人入学者に高度専門職業人養成に対する期待など進学需要の全体の増加傾向に合わせ、着実な増加傾向になると予想される。この傾向は、知識社会の到来を展望すると、一般的には望ましいものと考えられるが、一部新聞報道にあるように、規模の大幅拡大に走った大学院が質の低下に悩む中で、逆に手厚い教育にこだわる新たな大学院も生まれている。

大学院は教育の質の抜本的向上に努めることが急務であり、このための施策に重点的・集中的に取り組む事が望まれる。絶えず地域社会に目を向け、大学院教育に対する社会の諸要請を的確に踏ま

えることが大切である。

具体的には、各大学院に対するヒアリング等から得られた創意工夫としては、①研究テーマの地域（企業等）からの公募制、②少人数で複数教員制のもと修士・博士課程を通した「五年制一貫教育」などの他に、メディア等で報じられている例を追加すると③研究室から学外に教育の場を求める動きや、④民間企業による博士課程大学院大学の開校など、様々な取り組みがなされていることがわかる。また、第2章では大学院及び社会人向けアンケートの調査結果の比較を試みた。これによると、大学院と社会人の思いが必ずしも同じ方向を向いていない内容もあり、この結果を踏まえて、十分検討する必要があると思われる。

具体的な、改革案は次のとおりである。

- ① 企業に理解を求める事が必要であり、研究・論文テーマを公募する。
- ② 大学院の教育研究機能強化のための財政基盤の在り方を検討し、外部資金（国、団体、企業など）の導入促進。
- ③ 社会人学生に対する経済的支援（各奨学金、企業への助成金相談のための窓口の強化。大学院教育において、教育訓練給付コースの認定の拡大と規制の撤廃。）
- ④ 各大学院は、個別に示している人材育成の目的を地域社会とリンクした形で一覧できるものや、修了者が修了後に社会に貢献した実績を示す等の広報活動を強化する。
- ⑤ 有給教育制度を企業に理解してもらうための、同制度に関係する各機関が一体となって広報する。
- ⑥ 実務経験のある教員を含めた指導体制を望まれる。
- ⑦ 国際競争力のある卓越した教育研究拠点を形成し、地域社会との連携と交流を促進させる。
- ⑧ 教育研究を通じた国際貢献を推進する。

引用・参考文献

- 館 昭・岩永雅也（2004）「岐路に立つ大学」財団法人放送大学教育振興会 pp. 47-50.
- 日本労働研究機構調査研究報告書 No. 91（1997）「大学院修士課程における社会人教育」序章 pp. 1-6.
- 中央教育審議会大学分科会大学院部会（2004. 8）「大学院部会における審議経過の概要」
—国際的に魅力ある大学院教育の展開に向けて— pp. 9-37.
- 平尾智隆（2003a）「リカレント教育による高度職業人養成—大学院修士課程における社会人教育のその後」立命館大学経済学会『立命館経済学』第52巻第2号。
- 日本経済新聞（2005. 2. 25～ 3. 3）連載記事「大学激動 第3部（大学院肥大化のツケ）」
- 伊藤 守（2003. 5）「絵で学ぶコーチング」日本経団連出版 pp. 1-14.
- 週刊東洋経済（2004. 10. 9）「本当に強い大学」東洋経済新聞社 pp. 38.
- 週刊アエラ（2005. 1. 17）「併願大学 仕事で選ぶ／」朝日新聞社 pp. 36.

